

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記 録 項 目	1住所 2氏名(旧氏) 3生年月日 4性別 5住民票コード 6個人番号 7世帯番号 8宛名番号 9前住所地 10続柄 11世帯主 12移動事由 13移動日 14届出日 15本籍地 16筆頭者 17備考 18行政区 19履 歴情報 20通称 21国籍、地域 23在留資格 24在留期間 25在留カ ードの番号 26満了日 27カナ併記名 等	
記 録 範 囲	与論町に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人もしくは同世帯人からの届出、外の市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 与論町役場 町民生活課	
	(所在地) 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町大字茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	作成日：令和6年9月27日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム(NewTRY-X/Ⅱ)	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び証明を行うため	
記 録 項 目	1氏名 2生年月日 3住所 4性別 5印影 6登録年月日 7 抹消年月日 8抹消事由 9備考 10印鑑登録番号	
記 録 範 囲	町内の住民登録者で印鑑登録しているもの	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 与論町役場町民生活課	
	(所在地) 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町大字茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	作成日：令和6年9月27日	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理システム(CS 端末)	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況の確認及び管理を行うため	
記 録 項 目	1住所 2氏名(旧氏) 3生年月日 4性別 5住民票コード 6個人番号 7世帯番号 8宛名番号 9前住所地 10続柄 11世帯主 12移動事由 13移動日 14届出日 15本籍地 16筆頭者 17備考 18行政区 19履歴情報 20通称 21国籍、地域 23在留資格 24在留期間 25在留カードの番号 26満了日 27カナ併記名 等	
記 録 範 囲	与論町に住所を有し、マイナンバーカードの交付を受けた者、または受けようとする者	
記録情報の収集方法	本人届出、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 与論町役場町民生活課	
	(所在地) 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町大字茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	作成日：令和6年9月27日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	離島航空割引カード	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	離島航空割引カード利用者名簿への登録及び管理を行うため	
記録項目	1氏名 2生年月日 3性別 4電話番号 5住所 6代理人住所 7代理人氏名 8申請人との関係 9カード番号 10発行年月日 11有効期限 12確認書類等	
記録範囲	与論町に住所を有する者、かつて与論町に住所を有しかつ与論町に住所を有する者に扶養されている学生、与論町に住所を有する者の介護のために年3回以上本町に帰省する者	
記録情報の収集方法	本人もしくは代理人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 与論町役場 町民生活課	
	(所在地) 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町大字茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	作成日：令和6年9月27日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に記載される身分事項・親族関係を適切に管理し、各種行政手続の基礎資料とする。	
記 録 項 目	戸籍：1 本籍, 2 筆頭者, 3 氏名, 4 生年月日, 5 父母名, 6 続柄, 7 身分事項, 8 戸籍事項 戸籍附票：1 その戸籍に在籍期間中の住民登録の履歴, 2 住定日	
記 録 範 囲	管内本籍人	
記録情報の収集方法	戸籍届出若しくは訂正申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鹿児島地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 与論町役場 町民生活課	
	(所在地) 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町大字茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	作成日：令和6年9月25日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本籍人・非本籍人戸籍届書ファイル	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の編製, 記載を行う。	
記 録 項 目	対象者を識別する事項（氏名, 生年月日, 本籍等）及び新たに戸籍に記載すべき事項（新本籍, 親権者の如何, 死亡日時等）	
記 録 範 囲	本町窓口にて届出があった者	
記録情報の収集方法	戸籍届出若しくは訂正申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鹿児島地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）与論町役場 町民生活課	
	（所在地）〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町大字茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	作成日：令和6年9月25日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳	
行政機関等の名称	与論町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金等事務における資格情報等の管理	
記 録 項 目	1国民年金被保険者及び受給権者の基本情報（基礎年金番号）、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、個人番号）、2資格情報、3異動履歴情報、4資格月数情報、5届出人受付情報、6保険料免除等情報、7備考情報	
記 録 範 囲	国民年金被保険者、年金受給権者、配偶者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人または代理人、日本年金機構、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 与論町役場町民生活課	
	(所在地) 〒891-9301鹿児島県大島郡与論町茶花1418番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		